

貸借対照表について

1. 貸借対照表とは

一般には、企業などがある一定時点における財政状態を明らかにするために、保有する土地、建物などの資産や借入金などの負債及び資本を総括的に表した一覧表です。

地方公共団体の決算が、一会計年度の収入、支出の状況を表しているのに対し、貸借対照表は今までに蓄えられた財産の状況や将来に負担しなければならない借入金の状況などを全体的に把握することができます。

2. 対象となる会計の範囲

普通会計（一般会計、自家用有償バス事業特別会計、市民保養施設事業特別会計）及び公営事業会計（水道事業会計、病院事業会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）、国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）、老人保健事業特別会計、介護保険事業特別会計（保険事業勘定））の合計としています。

3. 作成基準日

平成19年3月31日（平成18年度末）

4. 作成方法

総務省の示した「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」（平成13年3月）に基づき作成しています。

普通会計の基礎数値は、昭和44年度以降の決算統計データを用いています。

水道事業、病院事業の基礎数値は、既存の作成方法により作成したものを総務省の報告書にあうよう項目等を置きかえています。

その他の会計については、普通会計に準じて作成しています。

5. 個別調整事項

市全体の純計を算出するため、全体の貸借対照表の中で水道事業、病院事業への出資金を控除しています。

6. 貸借対照表を活用した財務分析

作成された貸借対照表から税金の投入などにより、整備された資産の構成や、将来返済しなければならない負債と返済を要しない正味資産との比率などのストックに関する情報の把握が可能となりました。主なものとして次のような指標が考えられます。

(1) 社会資本形成のための世代間負担比率

正味資産 ÷ 有形固定資産（今までの世代で負担した社会資本の割合）

負債 ÷ 有形固定資産（後世代で負担する社会資本の割合）

(2) 歳入総額対資産（有形固定資産）比率

歳入総額 ÷ 資産（有形固定資産）

歳入総額に対する資産（有形固定資産）の比率から資産（有形固定資産）の形成に何年分の歳入が充当されたかが分かります。

(3) 有形固定資産の行政目的別割合

(4) 有形固定資産の行政目的別経年比較

(5) 市民一人当たりの貸借対照表

退職手当組合積立金及び退職給与引当金については、総合事務組合から資料提供があり平成18年度分から市全体(特別会計、企業会計含む)を掲載しました。